

おおず



-きらめき大洲21-

2001.10

〈平成13年・No.551〉

かかし 案山子の里・くらかわ

200余りのかかしが出迎える蔵川地区(10月上旬まで)



今月号の主な内容

- 市議会臨時会 脇川治水利水計画見直し案を評価・・・P2
- 市町村合併を考える・・・・・・・・・・・・・・・・P3~5
- 第7回大洲ジュニアアトリエスロン大会・・・P6~7
- 老人保健制度 70歳になったら届け出を!・・・・P8
- 10月は土地月間 開発行為には許可が必要・・・P10

肱川の治水利水計画等の見直し案に関する評価

賛成多数で可決

大洲市議会臨時会が8月6日に開かれ、予算関係1件、その他2件の議案が提出され原案のとおり可決、承認されました。



「山鳥坂ダム計画見直し案について治水、河川環境及び水利用を最優先させており基本的に妥当と評価。ただし、分水については見直し案に具体的提示がなく、中予の意向も出ていない状態にあることから判断することは困難である。」という評価を賛成17、反対3の賛成多数で可決しました。

見直し案提示以後の流れ

5月17日

山鳥坂ダム計画見直し案提示
(国土交通省四国地方整備局)

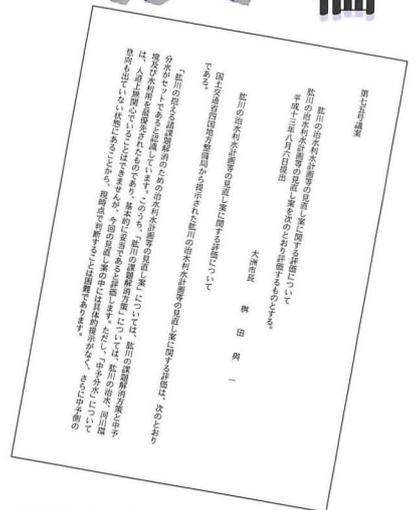
5月18日

見直し案の概要を各戸配布
6月8日～15日

市内6カ所で住民説明会

これ以降、大洲商工会議所、愛媛たいき農協、森林組合等の経済関係団体及び、大洲拠点地区周辺の被害者関係団体で自主的に説明会を開催され、質疑・意見交換の中で、環境問題を理由にした反対意見や治水対策に必要な賛成意見など数多くの様々な意見が出されました。

また、大洲商工会議所からダム計画見直し案に賛同する意見書や「大洲市を守る会」からは五千人を超える署名を添えた賛成意見書が提出される一方で、「肱川・水と緑の会」等からは合計すると七千人を超える署名



を添えた反対陳情等が提出されています。

これが大洲市としての基本的な考え方!

- ①安全で安心して暮らせる地域づくりを進めるうえで最も重要で不可欠な課題である「**肱川の治水対策**」については、**住民の生命・財産を守るという責任から、何よりも優先して判断していきます。**
- ②**肱川の水質・水量等「河川環境を改善・保全」**していくという事は、**市として当然の責務であり、最大限の努力を重ねていく必要があります。**
- ③「**渇水時及び将来の水利用**」については、**肱川流域最優先の原則が保障される必要があります。**
- ④**余力水・中予分水問題**に関しては、**今後における検討課題として、慎重に判断していきます。**

なぜ今回の評価になったのか?

このような基本的考え方により、様々な意見を集約し熟慮した結果、**住民の生命・財産を守るという責任から安全で安心して暮らせる地域づくりを進めるうえで最も重要で不可欠な問題である肱川の治水対策について、何よりも優先して判断する必要があります。**

この基本的立場に基づき計画案を詳細に検討した結果、ダム計画見直し案は「**肱川の治水・河川環境及び水利用を最優先されたものであり、基本的に妥当である。**」と評価しました。しかしながら、「**中予分水**については、今回の見直し案の中には具体的提示がなく、さらに中予側の意向も出ていない状況で判断することは困難である。」としたものです。

肱川流域市町村の連携

この評価は、**広域的連携により決定されたもので、8月9日、流域市町村でつくる山鳥坂ダム(建設分水)対策協議会総会においても、構成市町村(大洲市、長浜町、内子町、五十崎町、肱川町、河辺村)の総意としてこれを了承しています。**

市町村合併を 考える

現在、いろいろな地域で市町村合併に対する検討が始まっています。

愛媛県の策定した「愛媛県市町村合併推進要綱」の合併パターンによると、大洲市は、長浜町、内子町、五十崎町、肱川町、河辺村の四町一村と合併する組み合わせになっています。

大洲市の将来のために、合併すればどうなのか、しない場合はどうなるのか、みんなで考えてみましょう。

平成十三年三月に、国は「市町村合併支援本部」を立ち上げ、市町村合併を積極的に推進する姿勢を明確にしています。

また、少子・高齢化の進展、交通ネットワークの発達による生活圏の拡大、厳しい財政状況など市町村を取り巻く状況は大きく変化しています。

このような状況のなかで、市町村合併については、そのメリット、デメリット、地域の将来像などを検討し、その地域が自主的に判断することになります。

全国の市町村数の変遷

日本全国の市町村数は、「明治の大合併」と「昭和の大合併」により大きく減少しました。

平成十三年五月現在の市町村数は、三千二百二十四ですが、この数を三分の一、できれば千程度にできないか、という与党

の方針があり、国も市町村合併を強力に促進する方向です。

県では、「愛媛県市町村合併推進要綱」を策定し、その中で各地域の合併パターンを提示しています。

大洲市は、喜多郡の町村と合併するパターンが示されていますが、喜多郡の内子町、五十崎町については、参考パターンとして別の組み合わせも提示されています。

大洲市・喜多郡が 合併した場合

○人口 七〇、八二二人
(内は大洲市の数値
三九、〇三九人)

○面積 五九一・八六平方キロ
(二四〇・九九平方キロ)

○財政規模 約四百億円
(人口は、平成十三年四月一日現在)

期待される合併効果

○肱川及び小田川下流域が一体化するため、治水等への対応が一本化される。

○JA愛媛たいきのエリアと合致し、営農指導の充実など農業振興面への効果が期待される。

○物資の集散地、街道町として歴史的町並み等を活用した観光開発が図られる。

○消防、ごみ処理、特別養護老人ホームなど五つの一部事務組合が解消され、効率的な運営が図られる。

合併の種類

県の合併推進要綱によると、大洲市、喜多郡が合併した場合は、「地域中心機能拡大型」の合併となり、中心部・周辺部の地域特性に応じた機能分担により、圏域の中心としての都市機能の充実を図り、圏域の核として機能拡充を目指すという位置付けです。

なお、県の基本パターンのおりに市町村合併が進んだ場合は、愛媛県の自治体数は、現在の七十から十一になります。大洲市、喜多郡が合併した場合、面積で五番目、人口で七番目の自治体となる予定です。

県の合併推進要綱による 基本パターン



市町村

合併のメリット・デメリット

よいところ

心配なところ

市町村合併については、人によりその評価が異なる面があり、メリット・デメリットについても同様ですが、一般的にいわれているものを紹介します。

合併のメリット

○行政運営の効率化

各自自治体の管理部門等の職員を削減することが可能となり、それぞれの事務事業に応じて、適正な職員配置をすることが可能になります。

既に合併をした自治体の例によると、総務、企画などの管理部門、行政委員会の事務局部門の職員削減によってきた余剰人員を専門的な行政サービス部門（福祉、環境、国際化、女性問題等）に配置しています。

○財政運営の効率化

合併することにより、財政規模が拡大し、弾力的な財政運営が可能となり、単独の市町村では困難な大型プロジェクトへの取組みが可能となります。

また、特別職の職員減員や物資の一括購入等により経費の削減が図られます。

○境界の解消による利便性向上
行政区域の境界では、道路構

造の違いや水道、下水道の重複、学区の入り組みなどが生じています。

合併した市の例によれば、生活圏と行政圏が一致したことにより、道路、上・下水道の一体的、効率的な整備が図られます。

○土地利用の適正化

合併することにより、国土利用計画、都市計画、農業振興地域整備計画などの土地利用に関する計画をより広い区域で効果的に策定することができます。

○公共施設の適正な配置

文化会館などの公共施設は、それぞれの自治体が独自に計画し設置していましたが、より広い区域で検討することになり、効率的で合理的な公共施設の配置が可能となります。

○教育環境の整備

合併に伴う学区の再編が検討されます。年少人口の減少等も考慮して学区を再編することにより、学校規模の適正化が推進され、教職員の配置、学校経営の充実が図られます。

○人口の増加及び企業の進出

合併することにより、都市環境が整備され、地域のイメージ

が良くなり、定住条件が整います。

その結果、人口増加、地域外からの企業進出が期待できます。

合併のデメリット

○住民サービスの低下

行政の区域が広くなり、事務所が一カ所では、住民サービスの低下が懸念されます。旧市町村の区域ごとに支所、出張所を配置することや情報通信技術の活用により、いろいろな場所から各種の申請や証明書の発行が可能となるようなシステムの構築により住民サービスの低下を招かないよう対応する必要があります。

○財政面で不利になるのでは

一般的に市町村合併が行われると、合併前に比べて地方交付税の総額は減少します。

そこで、合併による地方交付税の急激な減少を防ぐために、合併から十カ年度間は、合併前の市町村が存続するものとして計算した額の普通交付税が保障されます。さらに、合併十一年度目以降の五カ年度で段階的に本来の額まで縮減されます。

また、特別交付税や補助金な

どの制度にも合併の優遇措置がありません。

○周辺部がさびれるのでは

中心部と周辺部の地域特性を生かし、バランスのとれた「市町村建設計画」を策定することと、地域審議会を設置することなどにより、地域の声を考慮した施策を展開することが必要になります。

過疎化及び少子高齢化問題については、合併をするしないにかかわらず、大きな地域課題となっています。この課題を解決するためにも「市町村合併により行政的、財政的な能力を高めることが必要」という意見がある一方、「地域の中心である市町村の事務所がなくなるため、一層の過疎化が進む」という両論があります。

○公共料金が高くなるのでは

合併後の使用料、手数料は、統一されることとなります。ただし、税金については、税率等に大きな差がある場合は、当分の間、不均一課税をすることもできます。

一般的に新設合併のときは、使用料、手数料を低い方にあわせる例が多いようです。

用語の説明

市町村合併に
関係するキー
ワードを解説
します

市町村合併

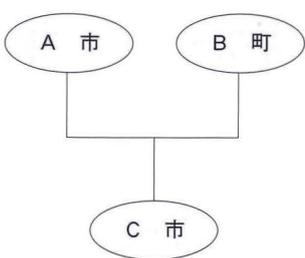
「市町村の合併」とは、二以上の市町村の区域の全部若しくは一部をもって市町村を置き、又は市町村の区域の全部若しくは一部を他の市町村に編入することであり、市町村の数の減少を伴うものをいう。（市町村の合併の特例に関する法律 第二条）

このように市町村の合併は定義されていますが、合併の方式としては、新設合併（対等合併）と編入合併（吸収合併）の二つがあります。

○新設合併

新設合併は、二つ以上の市町村がいつしよになり、新しい市町村をつくることです。

●新設合併



合併への主な財政的支援

○普通交付税の算定の特例

合併により、普通交付税が急激に減少しないよう、合併から十か年度間は、合併前の市町村が存在するものとして計算した普通交付税の額を保障し、その後五年度間で段階的に本来の額まで縮減されます。

○合併直後の臨時的経費

合併直後に必要となる臨時的経費について、五カ年度にわた

り普通交付税で措置されます。

〔大洲市・喜多郡が合併した場合、約九億円〕

○特別交付税

合併を機に行うコミュニティ施設の整備、土地開発公社の経営健全化、公債費負担格差是正のための経費等に特別交付税による支援措置があります。

〔大洲市・喜多郡が合併した場合、約七億八千万円〕

このほか、合併協議会への負担金や合併前に要する電算システム統一に要する経費が、特別交付税で支援対象となります。

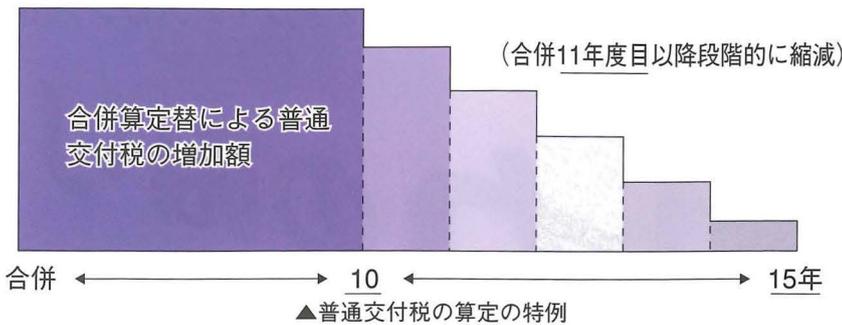
○合併特例債

合併市町村が市町村建設計画に基づいて実施する特に必要な事業については、合併後、十カ年度に限り合併特例債を発行して財源とすることができ、充当率は、九十五%で、元利償還金の七十%が普通交付税で措置されます。

対象となる事業は、旧市町村間の道路や橋、類似の公共的施設を統合する事業などです。

〔大洲市・喜多郡が合併した場合の標準全体事業費約三百十六億五千万円〕

また、イベントの開催、伝統文化の伝承、コミュニティ活動のための基金造成に要する経費にも合併特例債の充当が可能です。



〔大洲市・喜多郡が合併した場合の基金規模約二十五億円〕

○合併市町村補助金

合併に伴い必要な事業として市町村建設計画に位置付けられた事業を対象として、人口規模に応じた額を合併後、三カ年度間補助されます。

〔大洲市・喜多郡が合併した場合、約二億円(単年度)〕

対象となる事業は、電算システムの変更、防災行政無線の統一、庁舎の改修、地域間連絡バスの購入などです。

○県単独の交付金

合併直後の臨時的経費に対する県独自の交付金制度が創設されます。

その他の特例措置

○過疎地域の特例措置

過疎地域の市町村を含む合併

があった場合には、合併市町村が過疎地域に該当しない場合であっても、旧過疎地域に対して過疎法上の措置がすべて適用されます。(平成二十二年三月末日まで)

○市議会議員等の定数特例

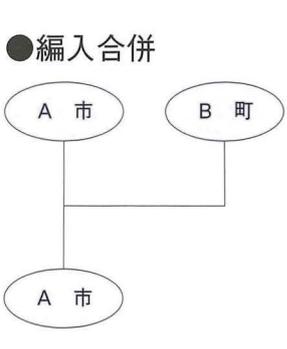
合併の方式(新設・編入)ごとに合併市町村の議会の議員定数を一定期間増加する(定数特例)か、合併関係市町村の議員が一定期間在任する(在任特例)かの特例制度があります。

このほかにも市となるべき要件の緩和(人口が四万、時期によつては三万人でも市に移行)、議員の退職年金に関する特例制度などがありますが、現時点では平成十七年三月三十一日までには合併しなければ、優遇措置は受けられません。

○編入合併

編入合併は、中心となる市町村があり、その市町村に他の市町村が編入されることです。

新設合併の場合には、旧市町村の人格は消滅し、新しい自治体としての人格が発生しますが、編入合併の場合には、編入する自治体の人格はそのまま存続することになります。



平成四年から平成十三年五月までに合併した事例は、十件ありますが、新設合併五件、編入合併が五件という結果です。

大洲市・喜多郡の市町村で 合併検討部会を設置

平成十三年五月二十三日、八幡浜地方局市町村合併検討協議会が設置され、この協議会の下部組織として設置された大洲市・喜多郡市町村合併検討部会が、八月二十三日に開催されました。

参加者は、大洲市及び喜多郡の合併担当者ら十八人で、松井部会長(大洲市助役)、八幡浜地

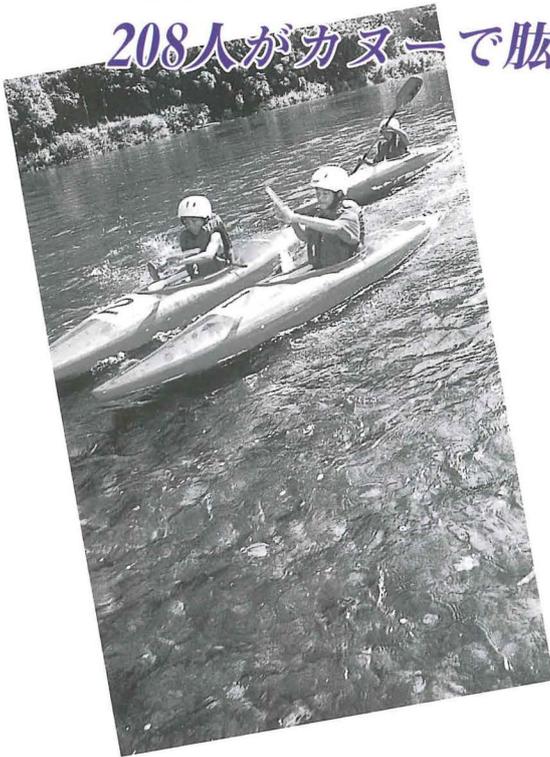
方局の河野総務調整課長のあいさつの後、具体的な内容について協議しました。

この部会では、平成十四年三月までに、この地域が合併した場合の影響や効果などをまとめた調査研究報告書を策定する予定で、今回は調査報告書のスタイル(様式)について、原案が承認されました。



▲ 8月23日に開かれた部会の様子

208人がカヌーで肱川をリレー



8月19日(日)、大成橋上流から肱川橋下流(大洲城櫓下)まで15・3km、5区間をカヌーで下る駅伝大会が開催されました。

大洲市カヌーツーリング 駅伝大会を開催



声援を受け、見事なパドルさばきで川面を滑るように漕ぎ出しました。

チーム仲間や見物の人たちの声援を受け、見事なパドルさばきで川面を滑るように漕ぎ出しました。

号砲とともに走り出す選手たち

カヌーツーリング駅伝大会クラス別結果

経験者クラス (4チーム、25名参加)

順位	チーム名	ゼッケン	タイム
1	清流肱川カヌー協会	1	1:48'22
2	大洲郵便局カヌークラブ	4	1:51'13
3	カヤッタクラブA	6	1:59'50
4	カヤッタクラブB	5	2:51'41

初心者クラス (27チーム、162名参加)

順位	チーム名	ゼッケン	タイム
1	菅田2001	6	1:52'52
2	ケーキ屋パール2号	13	1:55'58
3	MMPデザイナーズ	14	1:56'39
4	バイキンズ2	22	1:58'31
5	ヤングファイヤーマン	4	2:03'58
6	ケーキ屋パール1号	21	2:06'56
7	ゆみみT・A・F	19	2:07'38
8	谷本建設工業バドミントンクラブ	23	2:08'02
9	第1喜楽丸	15	2:08'14
10	大井産業B	10	2:13'58
11	大洲記念病院	18	2:14'07
12	富士建コン	27	2:21'50
13	ピリナーズ	1	2:22'14
14	オールドファイヤーマン	3	2:23'05
15	大井産業A	24	2:23'10
16	第2喜楽丸	11	2:24'19
17	テンブクーズ	12	2:28'31
18	伊豫水軍	16	2:29'19
19	第3喜楽丸	7	2:29'22
20	谷本建設工業アウトドア部	9	2:36'20
21	肱川赤トンボ	2	2:41'43
22	菅田公民館A	25	2:44'47
23	讃岐水軍	28	2:46'07
24	宇和ガイヤーズ	17	2:55'56
25	谷本建設工業イブニング娘	8	3:02'33
26	上須戒だ!	29	3:06'17
27	菅田公民館B	26	3:15'28

中学生クラス (4チーム、21名参加)

順位	チーム名	ゼッケン	タイム
1	大なまズ	3	1:55'16
2	よけちゃんとゆかいな仲間たち	1	1:58'08
3	大高レンジャーズ	2	2:36'10
4	迷走王・御茶	4	2:39'44

途中で、成見橋、さかなげ橋、父橋、新富士橋の各地点で次の選手と交替し、懸命にゴールを目指した各選手たち。全チーム完走を果たした楽しい大会となりました。

途中で、成見橋、さかなげ橋、父橋、新富士橋の各地点で次の選手と交替し、懸命にゴールを目指した各選手たち。全チーム完走を果たした楽しい大会となりました。

カヌーを乗り継ぎ

全チームが完走!



▲カヌーに乗り込みスタートする選手たち



老人保健制度

老人医療受給者証をお渡しします

70歳になったら届け出を！

70歳になる人に対して通知のはがきを郵送します。
はがきが届いたら、市役所保険環境課又は最寄りの連絡所で
老人医療受給者証を受け取るための届け出をしてください。

通院及び入院にかかる費用の一部負担額

【通院】 医療費の1割

ただし、同一の医療機関での負担額が1か月に次の金額に達したときは、その後の自己負担はありません。

▼院外処方がない場合

医療機関で3千円

(200床以上の病院は5千円)

▼院外処方がある場合

医療機関で1千5百円、薬局で1千5百円

(200床以上の病院はそれぞれ2千5百円)

※定額制の診療所での負担は1日につき800円で、1か月に5日以上通院した場合、その月の5日以降の通院については自己負担はありません。

【入院】 医療費の1割

ただし、同一の医療機関での負担額が1か月に3万7千2百円(注1)に達したときは、その後の自己負担はありません。

注1・市民税非課税世帯の人

2万4千6百円

・市民税非課税世帯で高齢福祉年金を受給している人 2万4千6百円

・特定疾病の認定を受けている人 1万円

▼入院中の食事負担

1日につき760円

・市民税非課税世帯の人 1日につき650円で91日目以降500円

・市民税非課税世帯で高齢福祉年金を受給している人 1日につき300円

・市民税非課税世帯で高齢福祉年金を受給している人 1日につき300円

高額医療費の払い戻し

高額医療費支給制度

1か月に3万円以上の一部負担金を支払った老人医療受給者が、同一世帯に複数いるときなどは、合算して3万7千2百円を超える額が払い戻されます。

市民税非課税世帯の人は、2万1千円以上の一部負担金を合算して2万4千6百円を超える額が払い戻されます。

市民税非課税世帯等の人は、「入院時一部負担金限度額適用・標準負担額認定証」が必要となりますので市役所保険環境課で申請を行ってください。

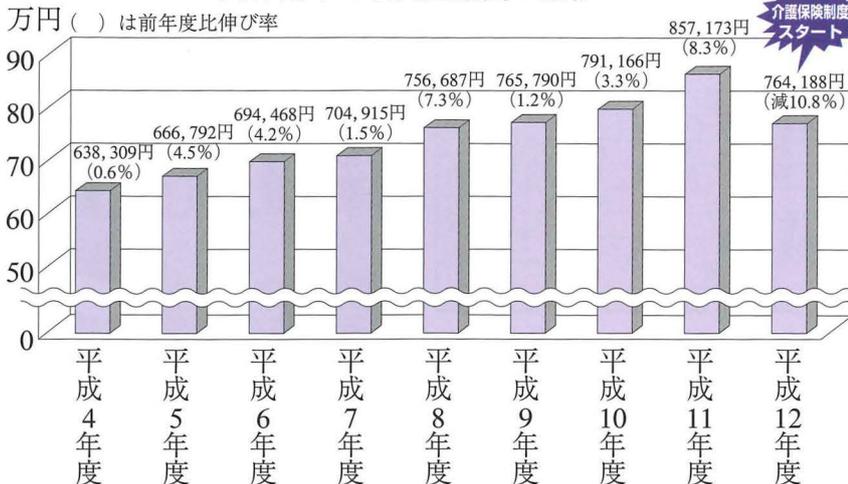
【申請・問い合わせ先】
保険環境課老人保険係

☎2111(内線164)

介護保険のスタートで老人医療費が1割減少

介護保険制度の導入により、平成12年度の老人1人あたりの医療費は76万4千円で、前年度に比べ10.8%減少しました。これからも、重複受診(同じ内容の治療をいろいろな病院で必要以上に受けること)や頻回受診(通院回数が必要以上に多くなること)のないよう適正な受診を心がけましょう。

一人あたりの老人医療費の推移



大洲市の老人医療費の状況

項目	件数	金額
診療費	入院	5,797 26億1,570万円
	入院外	96,210 18億1,929万円
	歯科	6,901 1億2,061万円
調剤	16,150	1億9,471万円
施設医療費	入所	120 2,649万円
	通所	80 844万円
訪問看護	146	978万円
療養費(コルセット、柔道整復、アンマ、マッサージなど)	953	1,240万円
合計	126,357	48億 751万円

月平均老人医療受給者(平成12年度) 6,291人
年間1人あたり老人医療費 76万4,188円
県平均1人あたり老人医療費 75万7,483円

10月は「犬の危害防止対策月間」です

日頃の気配りと正しいしつけを！

飼い犬の三ない運動推進中

迷 惑をかけない

- 道路や公園はトイレではありません！
- ふん尿は飼い主の敷地内でさせましょう！
- ※脇川等の河原のふんの苦情が多くなっています。河原であっても、ふんは必ず持ち帰りましょう！

捨 てない

- 捨て犬は絶対にやめましょう！
- 家族の一員として終生かわいがりましょう！
- 飼えないときは新しい飼い主を探しましょう！
- 犬猫不妊去勢手術費補助制度を利用しましょう！

放 さない

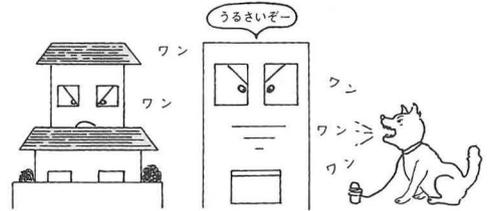
- 放し飼いは事故のもとです！
- 家ではつないで飼いましょう！
- 散歩の時も綱をつけましょう！



鳴き声でご近所に迷惑をかけていませんか？

犬が吠えるには原因があります。

- 食事がほしい
- 飼い主が留守で寂しい
- 発情期
- 運動不足
- 退屈している
- 知らない人に対する警戒



必ず犬の登録と狂犬病予防注射を！

- 生後90日を超えた犬は、登録（保険環境課で受け付けます。）と、年1回の狂犬病予防注射を必ず受けなければなりません。ただし、登録は1回限りで、平成7年度以降に登録した犬は登録の必要はありません。
- 犬の首輪には、狂犬病予防注射済票を必ず付けてください。
- 登録した犬の所在地、所有者等が変わった場合、または犬が死亡した場合は、犬鑑札、狂犬病予防注射済票及びみとめ印を持参のうえ、保険環境課へ届け出てください。

世の中には、犬の好きな人ばかりではありません。日頃から十分な気配りと正しいしつけで、トラブルの防止に努め、楽しく犬と暮らしましょう。

【問い合わせ先】 保険環境課生活衛生係 ☎24-2111 内線166

大洲藤樹会によるシリーズ

藤樹先生に学ぶ

藤樹先生略伝 ④

朱子学に傾倒

与右衛門は十九歳のとき、拔擢されて郡奉行となりました。成能村（現在の太田市大成）にその資料が残っています。

人の上にたつようになっても与右衛門は傲ることなく学問にはげみました。そして、大学や論語に書いてあることを手本にして、人々を導こうと努力しました。領民の信頼はとて厚かったようです。

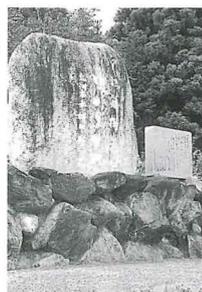
与右衛門が二十歳になりますと若い武士たちの中にも学問を志す人が出てきて、教えを乞うようになりました。中でも熱心だったのは中川貞良でした。これは与右衛門より四歳年上で三百石の大名でした。

寛永五（一六二八）年、二十一歳のとき与右衛門は初学同志のために「大学啓蒙」という本を著しました。これは「大学」を学ぶ手引き書です。与右衛門の学問に対する熱意や、弟子に対するおもいやりの心が伺えます。

この頃与右衛門が傾倒していた学問は朱子学です。朱子学というのは、宋代の学者によって形成され発展し朱子によって大

成された儒学です。朱子学は人格の完成を基本にすえ、政治の理想の実現を目標としています。

朱子学の教えを忠実に実行する与右衛門に対して、違和感をもつ武士たちもいました。あるとき「孔子さま・・・」とからかわれて激しく相手に詰め寄ったという逸話も残っています。



▲藤樹ゆかりの地（成能）

母を思う

寛永六（一六二九）年、与右衛門も二十二歳になりました。母親への孝養を尽くしたいと、いつも気にしていた与右衛門は殿様の許しを得て故郷の母を訪ねました。そして、一緒に大洲で暮らすようにいとと説きました。母は聞き入れませんでした。

大洲にもどってからも、母のことがいつも頭から離れませんでした。

なお、このとき大洲では入手できない書物「性理大全」考経大全」を購入しています。（大洲藤樹会）

10月は

土

地

月

間

開発行為には許可が必要

開発行為をしようとするときには、都市計画法によって事前に知事の許可が必要です。開発行為とは、建築物や工作物の建設を目的として行う土地の造成等をいいます。

知事の許可が必要な開発行為

都市計画区域内の場合
3,000平方メートル以上の開発行為

都市計画区域外の場合
10,000平方メートル以上の開発行為

—大洲市の場合—

これ以外にも、大規模な開発、林地開発等があり、土地の造成等には、種々の制約があります。

大洲拠点地区での開発行為

特に、大洲拠点地区の一部では盛土規制や道路後退の協定を行っているため、盛土（農地利用以外の目的で行う土地の埋め立て等）及び宅地開発等をしようとする場合は、開発区域の面積の多少にかかわらず市との協議が必要です。開発を行う場合には、所在位置を十分確認してください。

【問い合わせ先】

- 愛媛県・大洲土木事務所 ☎245121
- 市役所・都市整備課 ☎242111（内線244）
- 東大洲における拠点地域の一部については、次のところまでお問い合わせください。
- 地方拠点都市対策課 ☎242111（内線283）

地価公示ってなんだろう？

地価公示は、都市計画区域内で標準的な使われ方がされている土地（標準地）を選んでその適正な土地価格を公表し、売買時の目安とするためのものです。

また、地価公示価格は不動産鑑定士が鑑定評価を行う場合や国、地方公共団体などが公共用地などを買う場合の基準とされるなど、適正な地価の形成に大

忘れずに！

次の事例に該当する場合には、必ず契約後二週間以内に届け出てください。

【届出の必要な土地】

監視区域
知事が期間を定めて指定する一定面積以上の土地（大洲市内は該当なし）

A その他の区域

市街化区域
二千平方メートル以上の土地
（大洲市内は該当なし）

きな役割を果たしています。

土地の条件（形状、道路、駅からの距離、上下水道など）を標準地と比較すれば、知りたい土地のおおよその価格がわかり、土地売買の際の目安となります。

県内の地価公示関係書面（標準地の価格や周辺の状況等）は市役所企画調整課にすべてあり誰でも簡単に閲覧できます。

土地取引の届け出

- B Aを除く都市計画区域**
五千平方メートル以上の土地
- C 土地計画区域以外の区域**
一万平方メートル以上の土地

※届け出をしないと法律で罰せられます。

【閲覧・問い合わせ先】

企画調整課
☎242111（内線371）

不動産に関する

無料相談会

10・1 アクトピア大洲にて

不動産鑑定士による不動産に関する無料相談会を開催します。

▼日時 平成13年10月1日（月）
午前10時～午後4時

▼場所 アクトピア大洲（中村）

相談内容

価格・賃料・売買・賃貸借・相続贈与等、不動産に関するあらゆること

相談員

不動産鑑定士（税理士、土地家屋調査士を含む）

主催 愛媛県不動産鑑定士協会
後援 国土交通省、愛媛県、大洲市

【問い合わせ先】

愛媛県不動産鑑定士協会事務局
☎089・941・8827

11・3開催
参加者募集



おはなはん花嫁道中

ぜひご応募を!

今年も十一月三日に「おはなはん花嫁道中」を開催する予定です。実行委員会では、道中に参加していただく方を募集しています。ぜひご応募ください。

資格 小学校高学年以上の女性

参加費 無料(写真を贈呈の予定)

ロングヘアーの方のみ日本髪を結わせていただきます。

【連絡先】

おはなはん花嫁道中実行委員会
田中小夜子 ☎235717

訓練に参加しよう!

【問い合わせ先】
大洲消防署
☎24-0119



職場や地域の皆さんを対象に救命講習や消火器による消火訓練などの指導を行っています。訓練や講習会などを計画される際には、お気軽にご相談ください。

排水設備工事責任技術者

試験及び受験講習会のお知らせ

日本下水道協会愛媛県支部が行う責任技術者試験及び受験講習会が次のとおり実施されます。

責任技術者は、「公共下水道排水設備指定工事店」の指定を受ける際の要件となりますので、指定を希望される人は必ず受験してください。

受験講習会

- 【日時】** 11月13日(火)
午前10時～正午
午後1時30分～午後3時30分
- 【場所】** 松山市総合コミュニティセンター
(松山市湊町7丁目5番地)
- 【その他】** 受講料 2,000円
テキスト代 2,000円

統一試験

- 【日時】** 12月2日(日) 午後1時30分～午後3時30分
- 【場所】** 松山大学 (松山市文京町4番地2)
- 【その他】** 受験手数料 3,000円

受験申込み

- 【申込期間】** 10月1日(月)～10月19日(金) 執務時間中
- 【申込場所】** 大洲市役所下水道課 (本庁2階)

※申し込みには、受験申込書、住民票の写し、写真、資格証明書などが必要となります。

詳しくは、下水道課まで。☎24-2111 内線 254

同和教育シリーズ

子ども虐待を考える

昨年度、児童相談所が受けた虐待の相談や通報は全国で一万八千八百四件と前年度の約一・六倍に上り、十年前の十七倍でした。また、県内でも百件近くに上っています。

子ども虐待は、家庭という密室の中で起こるため、実際にはもっと多いと考えねばなりません。

昨年十一月に「児童虐待防止法」が施行された後でも、約三十人の子どもの命が痛ましい虐待の末、亡くなっています。

七月には、名古屋市中区小2女児が「しつけのつもりで」という母親から殴るなどの虐待を受けて亡くなり、八月には、尼崎市の小1男児が、親から虐待を受けていたため福祉施設に預けられていたのを連れ戻して虐待死させた事件がありました。

虐待を受けた子どものほぼ半数は小学校へ上がる前の乳幼児で、その加害者は実母が六一・六%、実父が二三・七%と母親による虐待が圧倒的に多いことがわかります。だからといって、母親にその責任を一方的に

No. 276

人権・同和教育

押しつけてすむ問題ではありません。

私たちは、増え続ける子どもの虐待に対して、どう向き合えばよいのでしょうか。

いま日本では夫婦と子どもだけの核家族が多くなり、子育ての負担を母親一人が背負っているという実情があります。

昔は、大家族のなかで助け合って子育てがなされていました。近所の人たちもお互いに出産や子育てを助け合っていました。ところが祖父母とも離れ、地域社会とのつながりが少なくなってきた今、父親が子育てにしっかりと協力することが大切になっていきます。

また、少子化社会の今、子どもは家族だけでなく社会全体の宝です。生まれてきた子どもはみんな、立派に育て上げなくてはなりません。家族以外の人たちも、母親・父親のサポートになってあげることです。昔のあの助け合いの心を取り戻すことが、子ども虐待を防ぐ道だと思えます。





▲木曾調達材を検品する前川氏（右）

かわら版 復元大洲城

平成13年9月1日まで
に皆様からお寄せいただ
いた復元のための募金額
は、195,681,466円
です。

第
62
号

大洲市は、市の新しいシンボルとして、市政施行50周年を迎える平成16年(2004)の完成を目指し、大洲城天守閣復元事業に取り組んでいます。大洲城に関する写真や資料などをお持ちの人はご連絡ください。また、このコーナーに対してのご意見も募集しています。

商工観光課まちづくり対策第1係 ☎24-2111 内線352

大洲城天守閣復元の 法手続き上の経緯

大洲城天守閣を史実に忠実に復元し、観覧者が最上階の四階まで上がるためには、様々な法手続きを行わなければなりません。今号では、これらの問題を解決するために大洲城天守閣復元を強力に支援していただいた前川康建築研究室の前川康氏に諸手続きの経緯を紹介していただきます。

大臣認定の廃止

皆様方は建築物を建てる場合には、建築基準法に基づいた厳しい制限を受けることはご存知のことと思います。

お城の復元も、新たに建てる建物であるので当然この法律の適用を受けますが、法律が定めている規制どおりでは復元ができません。これまで、法の条文に抵触する事項については、復

元計画が法律で求める性能と同等の安全性能を確保していることを示したうえで、特別に建設大臣の認定を受けてきました。しかし、例えば階段の寸法のようにはっきりと数値で決めてある規定に関しては、どうしても代替措置を講じることが出来ません。このため、白石城や金沢城では昔どおりに復元ができな部分が生じたり、近代的な消火設備を設けたりしました。

正確な復元を目指して

大洲城も、この大臣認定を取得する方向で復元計画を進めてきました。ところが、肝心の大臣認定の条文が、平成十年六月の法改正で廃止が決まっていました。そこで、改正された条文の解釈やその運用の枠内で、できるだけ史実に忠実な四層四階の木造天守を復元することにしました。

復元は昔どおりにしてこそ価値あるもので、平成十一年十二月、建設省(現国土交通省)建築指導課長に直接相談をいたしました。課長に、大規模な木造建造物を造る技術の継承のためにも復元が必要であることや、昔ながらの本物のお城を復元したいという大洲市の切なる願いを訴えました。

そして法整備を図る専門的な立場から、法解釈上の様々な検討をしてもらいました。一旦は法の枠内で正確な復元をすることは不可能であるとの結論が出ましたが、翌一月には、復元のようにどうしても法に則しえない理由がある建築物は、建築基準法を無理に押しつけるのではなく、文化財建造物と同様に法の枠外として扱うべきだとの見解が示されました。

この見解を受けて愛媛県との協議に入りました。色々調べてみると法の枠外で行った事例は他にもたくさんありました。それらが具体的にどの様な法的解釈や運用を図ったかなどの調査や検討を経た結果、愛媛県の最終的な了解が得られました。

これにより、大洲城の計画も法に準拠しない防災や構造の計画を新たに立案しました。そして、その計画の妥当性を日本建築センターにはかり、防災や構造上の安全性検討委員会の結論が今年の三月末に出されました。それは昔どおりの復元だか

ら階段は急勾配でもやむを得ないし、階高が高い建物なのでスプリンクラーも正常に作動しない恐れがあるため、設置しない方がよいとの結論でした。

この計画の安全性に関する評価や史跡などの現状変更の手続きを踏まえて、愛媛県は六月の建築審査会に法適用の除外の認定をはかり、その同意を得ました。諸手続きが六月二十七日に終わり、やっと大洲城復元計画が実現する運びとなりました。

約三年にもわたる長い間の折衝の結果、当初計画にもまして昔ながらの完全な復元ができるようになりました。このことは、ひとえに大洲の皆様方の努力と関係各位のご協力の賜と感謝いたします。

これから三年先の完成を目指してみんなががんばりましょう。

(前川康記)

前川 康氏のプロフィール

昭和十七年、静岡県生まれ。東京工業大学建築学科卒業。現在、株式会社前川康建築研究室代表。石川県金沢城(金沢市、平成十三年)、宮城県白石城(白石市、平成七年)の設計協力、東光寺本堂庫裡(目黒区、平成七年)、藤原の郷伽羅御所(江刺市、平成五年)の設計などに携わる。

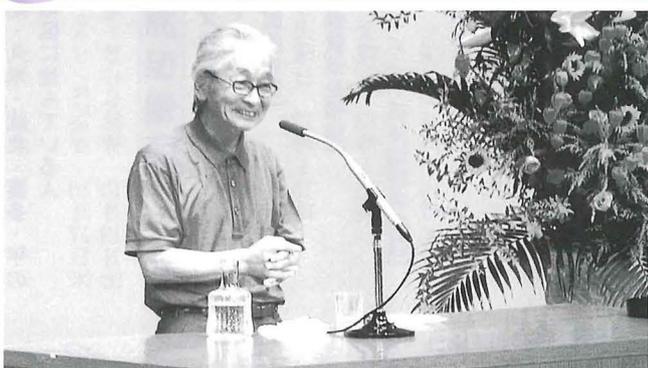
まちかど ズーム・アップ

8/24 河原で楽しむ秋の味覚



口の中でとろけるあの食感は大洲の夏芋でなければ味わえません！3つの大鍋に用意された1,500人分のもたきもアツという間にみんなのお腹の中に……。屋台が並び花火も打ち上げられた「いもたき初煮会」は予約客などを含め約3,500人が訪れ、盛大に行われました。

8/24 ようこそムツゴロウさん！



テレビなどでおなじみ、ムツゴロウ動物大国の畑正憲さんを講師に迎えて、夏季大学が大洲市民会館で開催されました。動物とのふれあいを通して、命の大切さを語りかけました。

7/29 いちごパックで218分類



先の参議院比例代表選挙で新たに非拘束名簿式（氏名または政党名のいずれかを記載）が採用されました。名簿登載者204人、政党14の計218に投票用紙を分類するため、いちごなどを入れる透明パックが大活躍し、得票数が確定したのは深夜午前2時10分でした。

9/1 若人が集まり選挙を語る！



選挙についての意識を高めるため、新成人啓発講座が2日間にわたり国立大洲青年の家で開催されました。県内70市町村の若人約140人が参加し、「若者と選挙参加」をテーマとした討議など、研修を行いました。

8/15 どうぞヨロシク！



子どもたちに英会話を教えるためアメリカからやって来た、ジオコモ・カイルさん。榊田市長、片山教育長へのあいさつのため大洲市役所を訪れました。「英会話を教えながら、大洲のよいところをいろいろ見てみたい」と語ったカイルさん。2学期から市内の各小中学校を巡っています。

保健センター ☎23-0310

いきいき Life!

あなたの健康をサポートします

大洲保健所 ☎24-3165

10月の各種検診・相談

保健センター

実施場所はいずれも総合福祉センター2階です。

【乳幼児健康診査】

○10月2日(火) 平成10年9月生

○10月10日(水) 平成13年5月生※

○10月16日(火) 平成12年3月生

受付時間 13時～13時30分

持参品 母子手帳・アンケート

※はバスタオルが必要

【10カ月児育児相談】

○10月9日(火) 平成12年12月生

受付時間 9時30分～10時

持参品 母子手帳・アンケート

バスタオル

【健康相談・栄養相談】 予約制

日曜・祝祭日の当番医

10月7日(日) 菊原 医院(八多喜) ☎26-0103

10月8日(月) 本条脳神経外科・外科(東大洲) ☎24-2841

10月14日(日) 山本 医院(菅田) ☎25-6100

辻内科医院(長浜) ☎25-0174

10月21日(日) 菊原外科医院(若宮) ☎24-4646

10月28日(日) 石村整形外科医院(若宮) ☎23-5767

救急当番病院

曜日によって救急当番病院は変わります。昼間・夜間の急患など、ご相談は、その日の当番病院まで。

月・火曜日 市立大洲病院(西大洲) ☎24-2151

水曜日 加戸 病院(若宮) ☎24-5101

木曜日 大洲記念病院(徳森) ☎25-2022

金～日曜日 大洲中央病院(東大洲) ☎24-4551

○10月22日(月)
相談時間 10時～12時、13時～15時
持参品 健康手帳

婦人がん検診

【場所】八多喜連絡所

【期日】10月22日(月)

今年度から、乳がん検診については、50歳以上の人は視触診とマンモグラフィ検診を同時に実施します。

料金や時間については、健康チェックカレンダーをご覧ください。

ツベルクリン反応検査

今年から、ツベルクリン反応検査を4月と10月の年2回、保健センターで実施し、乳児期にBCG接種を受けられるように実施する機会を増やしました。

【対象者】

①平成13年1月1日から平成13年6月30日までに生まれた乳児

②まだ1度もBCG接種を受けていない4歳までのお子さん

【該当地域及び実施日】

実施会場は、すべて保健センターです。

☆連絡所のある地域に住んでいる人

ツベルクリン反応検査 10月3日(水) 判定・BCG接種 10月5日(金)

大洲保健所

予約制

【エイズ検査・相談】

○第1・3火曜日 11時～12時

○第3火曜日 13時～15時

【難病医療相談】

○第3火曜日 13時～15時

【精神保健福祉相談】

○第3金曜日 13時～15時

○月・金曜日 9時～16時30分

【女性の健康相談】

○第3木曜日 16時～17時

【思春期健康相談】

○第4木曜日 13時～16時

【ピカイチ歯の健康相談】

○第3水曜日 受付時間12時30分～13時30分

対象 就学前児童(1～6歳)

内容 歯科検診、歯みがき指導、フッ化物塗布、健康相談など

献血のお知らせ

次のとおり、献血車が巡回しますので、ご協力をお願いします。

10月4日(木)

市立大洲病院 10時～12時
大洲中央病院 13時30分～16時30分



自分の意見が言える人になれ!

ふたりで行くアジアの「隠れ家」

ホテル 増島 実著

生きるという航海 石原慎太郎著

人口ピラミッドがひっくり返ると

き ポール・ウォーレス著

改正税法の要点解説 税務研究会編

役所は変わる。もしあなたが望む

なら 村尾信尚著

こんな教科書子どもにわたせますか

子どもと教科書全国ネット21編

これで納得子どものお祝い

バンビーニクラブ編

食の墮落と日本人 小泉武夫著

こちら禁煙外来 高橋裕子著

三度目のガンよ、来るならごゆる

りと 梅原 猛著

住まいの新しいカビ・ダニ退治法

市川幸充・吉川 翠著

木工入門塾 婦人生活社

毎日が豆腐主義 大久保恵子著

画家たちの夏 大矢頼音著

天上の音楽・大地の歌

なかにし礼著

タンゴの歴史 石川浩司著

中国語 高橋晋一著

赤ちゃんのスーパード英語マスター

法 七田 眞・船津 洋著

骨董屋征次郎手控 火坂雅志著

トルーマン・レター 高嶋哲夫著

彼岸の奴隷 小川勝己著

天上の恋 近藤伯雄著

すべて辛抱 上・下 半村 良著

東京枕草子 園田恵子著

eの悲劇 幸田真音著

時の渚 笹本稜平著

会社葬送 江波戸哲夫著

幽霊子言者 赤川次郎著

淑女の休日 柴田よしき著

騙し人 落合信彦著

愛の伝説 剣路湿原 西村京太郎著

とりあえずの愛 イッセー尾形著

からいはいうまい 椎名 誠著

たった5センチのハードル 熊篠慶彦著

阿川佐和子のガハハのハ

野性の正義 阿川佐和子著

きたれ、甘き死よ W・ハース著

おすすめの一冊



赤い発見・青の発見 西澤潤一・中村修二

世界的な半導体研究者西澤潤一と、青色発光ダイオードの発明発見で広く知られる中村修二(大洲出身)の二人が、世界的発見に至る経過、想像力を発揮させる必要条件、科学、技術、そして日本のあるべき姿について語り合った本。

十月生涯学習講座ご案内

読書講座

「宮尾登美子の描いた女たち」

講師 稲積 徇熹先生

日時 10月24日(水)

9時30分～11時30分

場所 大洲市立図書館 4階

【休館日】毎週月曜日・

10月16日・31日

大洲市合同追悼式

第45回大洲市戦没者・消防及び公務殉職者合同追悼式を開催します。

【日時】平成13年10月26日(金)
午前10時から

【場所】大洲市民会館

参加を希望する人は、お近くの遺族会役員または、次のところまでご連絡ください。

【問い合わせ先】

高齢福祉課高齢者福祉係
☎2111 (内線175)

10月は高齢者雇用促進月間

ひろげよう65歳の現役社会

事業主の皆さん、10月は「高齢者雇用促進月間」です。高齢者の方をハローワークの紹介で雇用された場合は助成金が支給されます。どうぞご利用ください。詳しくは、ハローワーク大洲(大洲公共職業安定所)☎3191

行政相談所の開設

10月15日から21日までの一週間を「行政相談週間」と定め、全国



水道業者の緊急漏水当番表

10月6日(土) 上甲建設(株) ☎24-5914
株 宮元建設計設 ☎25-0242

10月7日(日) (有)アサノ設備 ☎24-0783
株 谷本建設工業(株) ☎24-5161

10月8日(月) (有)いの水道設備 ☎24-2216
株 村上工業(株) ☎24-3141

10月13日(土) (有)内田電気水道設備 ☎25-2858
株 佐藤水道店 ☎24-4410

10月14日(日) (有)オクダ設備店 ☎24-3674
株 西田水道 ☎26-0265

10月20日(土) (株)西田興産 ☎25-2197
株 淳山水道工事店 ☎24-2583

10月21日(日) 中央建設(株) ☎24-3556
株 伊予屋住設 ☎24-2541

10月27日(土) (有)神田鉄工所 ☎24-4122
株 岡福水道工事店 ☎24-3656

10月28日(日) 城戸電業社 ☎25-2944
株 大塚鉄工所 ☎25-0300

的に各種の行事を行います。

当市でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、次のとおり行政相談所を開設しますので、お気軽にご利用ください。

相談は無料で秘密は固く守られます。

【日時】平成13年10月22日(月)
午前9時～正午

【場所】大洲市役所3階会議室
行政相談委員 山本敏和(西大洲) 辻 陽子(大洲)

【相談例】道路、交通安全、登記、郵便、消費生活、社会福祉、公害、行政サービス改善に関する意見・要望など

【問い合わせ先】

総務財政課行政係
☎2111 (内線331)

調停相談

交通事故・金銭・土地建物・公害・家庭の問題などについて調停委員が相談に応じます。

【日時】平成13年10月28日(日)
午前10時～午後4時

【場所】アクトピア大洲6階(中村) 無料

【問い合わせ先】

大洲調停協会 ☎242038

ご存知ですか！ 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。お気軽にご相談ください。費用は無料で、秘密は固く守られます。

【問い合わせ先】松山地方裁判所
大洲支部内 大洲検察審査会事務局 ☎242038

えひめITフェア21

IT関連企業等の出展、愛媛デジタルコンテンツグランプリ21の表彰、ITセミナーなどが実施されます。

【期間】平成13年10月13日(土)～14日(日)

【時間】午前10時～午後5時
ただし14日は16時まで

【場所】アイテムえひめ(松山市大可賀)

入場料 無料

【問い合わせ先】えひめ産業振興財団 産業情報センター
☎089-960-1110

小型船舶の登録制度

平成13年6月、「小型船舶の登録等に関する法律」が成立しました。この法律は、総トン数20トン未満の小型船舶を登録し、その所有権を公証しようとするものです。法律については、日本小型船舶検査機構(ftp://www.jci.go.jp)のホームページでご覧になれます。

省エネ環境標語募集中!

省エネや環境保護意識の大切さをアピールする標語(スローガン)を募集しています。締め切り 平成13年10月31日(水)

詳しくは、愛媛県男女共同参画局生活課「省エネ・環境標語」募集係 ☎089-941-2111

10月は中小企業勤労者財形制度普及促進月間

財形貯蓄をはじめましょう
給与天引きでコツコツ無理なく

貯まります。低利で大型の住宅・教育融資が受けられます。

【問い合わせ先】

雇用・能力開発機構愛媛センター
☎089-947-6677

退職金ひくりは中退共で

中退共は中小企業で働く従業員のための退職金制度を運営しています。ぜひご利用ください。

【問い合わせ先】

中小企業退職金共済事業本部
☎03-3436-0151

おおず赤煉瓦館ご案内

▼押し花サロンふるふる

おおず赤煉瓦館教室作品展
10月2日(火)～10月8日(月)

▼「つつじまつりモデル撮影会」入賞作品展
10月9日(火)～10月14日(日)

▼染・織・餅展
10月16日(火)～10月21日(日)

▼「山下宏隆」作品展
10月27日(土)～11月1日(木)

展示時間 10時～17時

※最終日は16時まで

おおず赤煉瓦館 ☎241281

編集後記

図書館新刊案内でも紹介している大洲市出身の中村修二さん(カリフォルニア大学サンタバーバラ校工学部教授)は、徳島の会社時代に高輝度青色発光ダイオードを發明し、最もノーベル賞に近い日本人として注目されています。ノーベル化学賞の発表は、10月10日に行われます。照明・通信分野に革命をもたらした中村さんの功績が認められるよう、みなさんもおいっしょに応援しましょう。(や)

相 談 ご と 案 内

相談内容	日時など	場所など	問い合わせ先
交通事故相談 (愛媛県)	10月9日(火)／10時～15時 10月25日(木)／10時～15時	市役所 3階会議室 市役所 3階会議室	総務財政課交通安全係 ☎24-2111 内線323
人権相談 (法務省)	10月15日(月)／10時～12時 10月19日(金)／10時～15時	八多喜公民館 市役所 3階会議室	急ぐときは法務局 ☎24-4155
人権擁護委員による 無料相談所	毎週月・水・金曜日 9時～16時(休日を除く)	法務局大洲支局 人権相談室	法務局大洲支局 ☎24-4155
行政相談 (総務庁)	10月22日(月)／9時～12時	市役所 3階会議室	急ぐときは ☎24-5072 (山本) ☎24-4294 (辻)
社会保険相談	10月5日(金)／10時～15時30分 10月22日(月)／10時～15時30分	大洲商工会議所	松山西社会保険事務所 ☎089-925-5105
不動産無料相談	10月15日(月)／9時～16時	宅建協会大洲支部	(有)上田喜六不動産 ☎24-4452
定期税務相談	10月12日(金)／10時～15時	大洲商工会議所	大洲税務署 ☎24-3115
心配ごと 相談	一般相談 毎週月・水・金曜日 法律相談 毎週火曜日 介護相談 毎週木曜日 電話相談 10時～12時、13時～16時	社会福祉協議会相談室 (総合福祉センター1階) (直通) ☎23-5629	社会福祉協議会 ☎23-0313
家庭児童相談	毎日の執務時間中	市役所高齢福祉課	☎24-2111 内線177
同和問題に関する 何でも相談	毎日の執務時間中	大洲隣保館 大洲福祉会館	☎24-6100 ☎25-0947
青少年相談電話	毎日の執務時間中	青少年センター	☎24-7830
ふれ愛スクール相談電話	毎日の執務時間中	国立大洲青年の家	☎24-1414

※いずれも無料です。お気軽にご相談ください。

ふるさと再発見 第10回

星に願いを・・・ (上須戒)

星、好きですか？
えっ！最近見たことない・・・？
どうして？そうかあ。仕事お忙しいですか。
いま大変ですもんね・・・。
私？私はけっこう好きなんで、よく見にきますよ。
どこへ行って？そりゃあ上須戒ですよ。
少年自然の家からみる星空は格別ですね！
なんとって視界が広く、真っ暗なのがまたいい(笑)
市内は明るいんで、星々の輝きってわかんないでしょう。
でもね、上須戒なら感じられるんですよ。
ホントいいですよ。
グラウンドに寝転んでね。
星の数を数えるんですよ。
私、今でも月に
ウサギがいるって
信じています・・・。
ん？行きたくなかった？
明日行きますけど、
ごいっしょしませんか！
きっと癒されますよ。
やっぱり、ふるさとの空
は変わってほしくないで
すよ。
いつまでも・・・。



▲きれいな星がいっぱい見えるよ！

今回紹介していただいたのは、上須戒公民館の脇坂さんです。ありがとうございます。

今月の納税は

市・県民税3期
国民健康保険税3期

納期は10月31日です

市民の動き

平成13年8月31日現在

人口	39,235人 (+12)	出生	43人 (+2)
男	18,691人 (+5)	死亡	24人 (-7)
女	20,544人 (+7)		
世帯数	14,586世帯 (+15)	()	内は対前月比

大洲市内の交通事故

	8月末現在	昨年同期
件数	183	198
負傷者	226	281
死者	5	1

先月号の交通事故(7月末現在)「負傷者5人、死者186人」は「負傷者186人、死者5人」の誤りでした。お詫びして訂正します。